

論題	鎌倉幕政における安達盛長の史的評価	
	1	
著者	八幡義信	
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告 第3号	
ISSN	0910-9730	
	1	
刊行年月	1970年 (昭和 45年) 3月	
	I	
判型	JIS-B5 (182mm × 257mm)	

鎌倉幕政における

安達盛長の史的評価

幡 義 信

は ľ

として、すでに北条氏(時政)、足利氏 立場から千葉氏、三浦氏などかなり研究が進められているものは別 研究することによって明らかにされると思うのである。このような 態はきわめて流動的なものなのであって、各々の基盤と過程を個別 役割にはそれぞれの特殊性が存在する。したがって御家人制度の実 的主従関係を持っていたという共通性とともに、その参加の仕方や 各御家人の幕府(頼朝)との結合は、軍事・政治両面で頼朝と封建 関東一帯の在地武士であった。これを一般には東国御家人と呼称 その時期に頼朝の勢力基盤として政権樹立の原動力となったのは、 れるには数年間にわたる内乱過程の政治的苦境があったのである。 頼朝であったことはいうまでもないが、いわゆる幕府政治が樹立さ 盤とした点に特色がある。その草創期に中心的役割を果したのが源 の検討を加えたのである。ここでは安達氏(盛長)について述べて るとともに、また地理的にも古代律令政権からは独立した東国を基 十二世紀末葉に成立した鎌倉幕府は、わが国最初の武家政権であ のちに制度化したものとして御家人制度と総称する。しかし、 (義兼) などについて若干

みたい。

を試みる。 さらに大きくなった。しかしながら、現在に至るまで中世史研究に として位置し、姻戚関係による執権北条氏外戚となってその役割は 朝時代に盛長が活躍するのをはじめ、幕政の中心が北条氏に移って 第に完成する御家人制度の一典型として安達氏に関して若干の検討 おいて安達氏に関する系統的個別論述はない。以上の理由から、次 から、景盛・義景・泰盛らが北条氏と提携してますます重要御家人 安達氏は鎌倉武士の在庁化したものであるともいわれており、頼

家御一族を峻別し更にその歴史的消長のタイプをも考えるべきこと を指摘されている。 べきことを提案され、 は御家人そのものを三階層(豪族的、土豪的、名主的)に類型化す 尚、御家人体制の実態を分析する方法として、石母田・林屋両氏 彦由氏は類型化をふまえて特にその中でも源

石母田正氏「領主制の基礎構造」(古代末期政治史序説上巻所収)

九五六年)

林屋辰三郎氏「鎌倉政権の歴史的展望」(古代国家の解体所収、一 九五五年)

彦由一太氏「甲斐源氏と治承寿永争乱」 (日本史研究四三号所収)

九五九年)

鎌 倉時代 0 安 達 氏

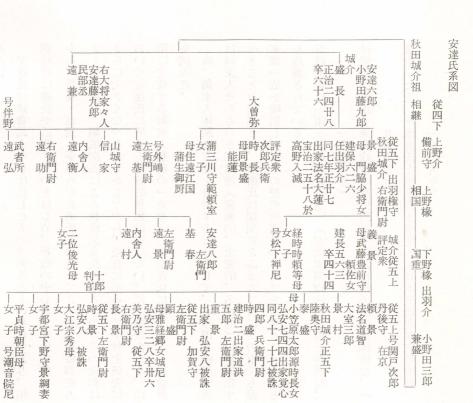
明らかでない 椽 安達氏は次に掲載した系図 遠兼の 相継 出羽介となっている。 は上野介・ 時に はじ 備前守を、 めて安達姓を称したようであるが、 兼盛の代に小野 0 その子 如く、 藤原北家魚名流に 相国は上野橡、 田姓を称 L その 系 2 重 は 譜 0 仔 子 下 を 細 7 成 野

藤九郎を名のり頼朝の御家人であっ した武蔵国の在地武士「足立遠元」と考えられて には頼朝が挙兵後、 述べるように頼朝の側近家人であっ 盛長は安達六郎ある 安房・下総をまわって武蔵国に入っ 11 は 小野 田藤九郎と名のったようで、 た。 た。 その子遠基に関 その弟の遠兼もやは いきる。 た時に して、 り安達 次章で 参向

羽権守 る。 n ら父盛長とともに御家人として幕政に参加している。 氏の 景盛については、 また盛長の女は源範頼の室である。 吾妻鏡によると丹後内侍であった。 世 (出羽城介)。 襲職となる。 吾妻鏡などによれば藤九郎を称 景盛の母は尊卑分脈では 秋田城介となった。これ以後、 この点につ 「門脇少将女」とあ 11 L 7 秋 実朝時代に出 田 頼 は 朝 城介は安 後 時 述 代 寸

父の出家後、 には評定衆に列した。 泰盛 嘉禎三 (一二三七)年に秋田城 の時代に安達氏は最盛時期を迎える。 又、景盛の女は北条時氏の室となって執権 介、 延応元 景盛の子義景は

綱



(2)

らく評定衆であった。

いよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四(一二四六)年のはいよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四(一二四六)年のはいよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四(一二四六)年のはいよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四(一二四六)年のはいよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四(一二四六)年のはいよいよいよいというと言語を表する。

泰盛は寛喜三(一二三一)年義景の子として生まれた。宝治合戦 (三浦氏の乱)にも参加し、兄弟の頼景・時盛・顕盛らとともに引付衆・秋田城介・評定衆となって幕政の枢機に参与した。執権政村・時宗・貞時の時代である。しかし泰盛が権勢をふるった時代には、幕府草創期の御家人に系譜を引く一族はほとんど姿を消し、かわって、得宗被官(執権北条氏嫡流家臣)が台頭してくる。弘安七(一二八四)年時宗の死没によって泰盛の外孫貞時が執権となった時、この対立が表面化し霜月騒動となる。この乱で安達氏一族は長時、この対立が表面化し霜月騒動となる。この乱で安達氏一族は長時、この対立が表面化し霜月騒動となる。この乱で安達氏一族は長時、この対立が表面化し霜月騒動となる。のののが表点に移される。そして幕府執権政治は北条得宗専制政治へと移るのである。

二 挙兵以前の源頼朝と安達盛長

景盛・義景・泰盛に至って隆盛をなした安達氏の基盤はすべて盛

神奈川県立博物首研究報告

第一

巻

第三号

一九七〇年三月

と盛長の関係を述べたいと思う。これで、伊豆配流時代の頼朝長によって築かれたといわれている。そこで、伊豆配流時代の頼朝

図』範頼の項に、

図』範頼の項に、

図』範頼の項に、

の女(小山政光の妻、寒河尼)などが知られている。『吉見系は比企尼・山内首藤経俊の母(摩々局)・三善康信の母の姉・八田は比企尼・山内首藤経俊の母(摩々局)・三善康信の母の姉・八田。 () で、 () で、

が、盛長の子息(景盛・時長)の母は、いずれも門脇少将女となっ注4 八日条に、 ことになる。河越重頼の妻が比企尼女であったことは、事実である 京に上り二条院に仕えて円後内侍と称した。惟宗廣言と密通して島 とみえている。これによると、頼朝の乳人であった比企尼の長女が 鏡丹後内侍」との注記がある。 ている。ただ、 津忠久を生み、その後、 九郎盛長男、 尼二女河越太郎重頼妻也、禅尼三女伊豆伊藤九郎祐清妻也 通惟宗廣言生忠久、其後関東下向、 在之、嫡女者在京、 頼朝乳人比企局、其比武州比企郡少領掃部允妻女也、三人之息女 「秋田城介入道卒、 母丹後内侍」とあってこれによるものであろう。 『尊卑分脈』の欄外には、 初奉仕二条院、 関東に帰って安達盛長に嫁ぎ数子を生んだ これは、『吾妻鏡』宝治二年五月十 従五位下行出羽権介藤原朝臣景盛 号円後内侍、 藤九郎盛長嫁生数子、比企禅 一母門脇少将女、按吾妻 無雙歌人也、

たと考えてよいであろう。 ことも確認できるので盛長の妻が丹後内侍と称する比企尼女であっことも確認できるので盛長の妻が丹後内侍と称する比企尼女であっ尚、丹後内侍が安達盛長甘繩邸に居住し、そこで病悩になっている

北条の地で頼朝とともに生活していた。頼朝が伊豆国の在地武士で られる。このように比企尼を通して頼朝と結びついた盛長は、伊豆 の「三人聟」の中には当然、安達藤九郎盛長も含まれていたと考え り運送粮、 不與一食、 府を組織した頼朝は乳母比企尼に鎌倉の居住を仰せた。これが比企 年間にわたって配流生活を送ることになる。その時期に比企局も夫 夢見の話が書かれ、 あった伊藤祐親の三女と関係した際にも、「盛綱・盛長 は兵衛 佐 に忠節をつくし、援助をおしまなかったことがわかる。そして、こ 谷である。 の掃部允とともに本領武蔵国比企郡を請所として下向し、 ば、各出で去りにけり」とあり盛長が気負っている様子や、 (一一八○)年の頼朝挙兵まで身辺の世話をしていた。後に鎌倉幕 頼朝が伊豆に流罪となったのは永暦二(一一六〇)年で以後二十 むる程の戦比の時にありと思ひける程に、夜も漸く明けにけれ しかもその行動の範囲は単に伊豆国内にとどまるものではな 遁れ出でて後は、一筋に敵の打入らんずるを相待ちて、 又三人聟ニ命ジテ奉扶助コト及廿年余、」とあり、頼朝 『吉見系図』には、「伊豆流罪之時、平家恐権威、 (中略) 頼朝牢浪之間、比企禅尼令哀憐、 文覚上人のもとに頼朝の使者として派遣されて 武州比企郡ョ 治承四 国人

く、治承三(一一七九)年には武蔵国慈光山へ「御使」として派遣されている。以上の様に藤九郎盛長は頼朝の乳母関係を媒介としてされている。以上の様に藤九郎盛長は頼朝の乳母関係を媒介としてされている。以上の様に藤九郎盛長は頼朝の乳母関係を媒介としてされている。以上の様に藤九郎盛長は頼朝の乳母関係を媒介としてされている。とうな比企尼をとうして形成された、安達氏と源頼朝の主 従 関係は、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世対建社会における乳母の機能の一端を如実に示したは、まさに中世対建社会における乳母の機能の一端を如実に示した。

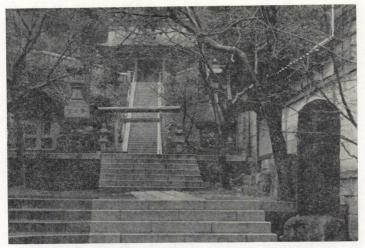
三 内乱過程の安達盛長

次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。

た。盛長がいかなる根拠で「洛陽放遊客」という邦通を頼朝に推挙したかは明らかでないが、盛長が兼隆討伐の作戦をたてその計画には、次いで山木一族の史大夫知親の蒲屋御厨の沙汰権を停止した。は、次いで山木一族の史大夫知親の蒲屋御厨の沙汰権を停止した。は、次いで山木一族の史大夫知親の蒲屋御厨の沙汰権を停止した。離れて相模国土肥郷に向ったが、その折、安達盛長は伊豆相模両国離れて相模国土肥郷に向ったが、その折、安達盛長は伊豆相模両国が家人の一人として参加しているし、その記載順序も北条氏に次ぐもので、挙兵時期における重要性がよくわかる。

朝の命旨に応じ、 するようになる。侍所設置や新造御亭造営はその顕著なあらわれで 協力を求める態度を示した頼朝が、御家人間に鎌倉主として認識さ に対してひたすら「至家門草創之期、令求諸人之一撥給御計也」と 権担当者としての体制を整えたのである。石橋山挙兵以来、 大倉郷の新造御亭に入御した。ここに「御家人等同構宿館、 速可令出相模国鎌倉給」と進言した。この様な理由から頼朝は始め れる。たとえば、下総の豪族千葉氏の場合は、使者盛長を通じて頼 招請の動きを示す。その際、盛長は頼朝の御使として各地に派遣さ て鎌倉に入御し、氏神として鶴岡宮を小林郷に奉還し、同十二月、 石橋山合戦に敗れた頼朝は安房に逃れ、それより在地の諸豪族の 東国皆見其有道、 頼朝自身も主君としての支配権を幕府の機構や組織の上に主張 さらに、 推而為鎌倉主」とあるように頼朝は一応の政 「當時御居所非指要害地、又非御囊跡、 自尔以

頻繁になり、尼将軍政子・頼家・実朝なども渡御するのである。朝はしばしば甘縄の盛長邸に赴いている。その訪問は後年ますます九郎盛長甘縄之家で施行され盛長は馬一疋を奉ったのをはじめ、頼あった。そのような動きの中で盛長は伊豆流罪時代よりの家人としあった。そのような動きの中で盛長は伊豆流罪時代よりの家人とし



甘縄神明社と安達盛長邸址(鎌倉市長谷)

神奈川県立博物首研究報告

第一巻

第三号

一九七〇年三月

四 文治・建久年間の安達盛長と上野国奉行

『吾妻鏡』元暦元年七月十六日条に次の記事がある。『吾妻鏡』元暦元年七月十六日条に次の記事がある。

一十二月十二日条に次のような記事がある。 十二月十二日条に次のような記事がある。

土有鬪戦之時、輙難出城之由、家人等依加諫、猶豫之處、今已預聞、仰藤九郎盛長被召之訖、上西陳申云、心中更雖不存異儀、国新田大炊助入道上西依召参上、而無左右、不可入鎌倉中之旨、被新田大炊助入道上西依召参上、而無左右、不可入鎌倉中之旨、被

に、 彼奉行上野国中寺社、一向可管領之由、 であろう。その後、安達盛長は上野国々役として各種の沙汰を行な した安達盛長が、これを契機として上野国へ進出することになるの 田義広·足利忠綱 又、頼朝による北関東支配は養和元年の小山・下河辺氏らによる志 召喚以降幕府より疎外されほとんど主体的活動は不可能になる。 朝の中心勢力の一つであった。新田氏はこの治承四年十二月の鎌倉 彼こそが「故陸奥守嫡孫」であったということなのである。又、『山 上野国寺尾館に軍兵を結集して引籠していた。その自立の論理は、 志を持って、頼朝の挙兵同心勧告の御書に対してもこれを無視し、 れるように、源家一族であり、また、北関東の雄族として自立の意 臨東国未一揆之時、以故陸奥守(義家)嫡孫、挿自立志之間、 喚された記事である 新田氏は「新田大炊助源義重入道 同しなかったことを理由に、治承四年十二月という時期に鎌倉に召 これは、 (頼朝) 雖遣御書、 此命、 上野国中寺社一向管領の権限をも付与されたのである。以上の このあとで、新田氏の処置について穏便を計るよう頼朝に執申 建久五(一一九三)年には、 上野国の在地領主新田義重が東国における頼朝の挙兵に與 大恐畏云々 (藤原姓)連合打倒に一応の達成をみる。 不能返報、 盛長殊執申之、 引籠上野国寺尾城、聚軍兵」といわ 「将軍家入御藤九郎盛長甘繩家、 於當座蒙仰之」とあるよう (法名上西)、 おそら

った。 か。 関として発展したのである。 とはまちがいない。もちろん、 として建久年間前半に比企能員の信濃・上野守護兼任説があるがほ 安達盛長の上野守護職掌握を推定することはできない。学界の一説 思われる。ただ、右の史料から直ちに元暦・文治・建久年間当時の 間後半に至る時期に安達盛長は上野国奉行の職掌にあたっていたと 各条から考察すると、少なくとも元暦元(一一八四)年から建久年 しともかく創設当時は国衙の総追捕使の役割に近いものであったこ 上野国に関しては比企氏より、むしろ安達氏の存在が重要ではない たではあろうが、その初期にはかならずしも恒久的職務ではなか 鎌倉幕府の守護については、 義経・行家追捕の後、 建久初年頃には順次恒久的国内警備機 事実上は一般的国内警備にあたって 時期及び性格に諸説がある。 しか

ると、 汰、無恩許、殊可行検断之由」とあり、 してこの職務が漸次一般諸国守護の職務に併合されて、守護が国衙 国衙在庁に代るべき地方行政職として特に設置した職掌である。 管理にあたっており、おそらく頼朝が新たに支配した関東諸国で、 に対立する地方行政職となるのである。 えると、一応守護とは別個である。国奉行人は、二、三の例からみ (一二一二) 年に「安達左衛門尉申上野国奉行辞退事、 従来在庁の行なっていた国内公領の収税事務の管轄及び土地 盛長の上野国奉行人の職掌であるが、前述した各条から考 幕府は安達景盛(盛長息男) 安達氏の場合も、 今日有其沙 建曆二 7

> 三河国守護であった可能性も強い。 は景盛より子義景を経て孫泰盛に伝えられる。尚、この頃安達氏 安達氏の上野国奉行職は、 盛は故足利忠綱の遺領上野国散在名田等の調査注進を行なっており。 含めて盛長より景盛に伝えられたものと考えられる。 たと推定される。それより以前の承元四(一二一〇)年にも安達景 おそらくこの時期の安達氏の上野国奉行職は守護職そのものであっ 上野国奉行辞退を不許可とし、「殊可行検断」と命じているので、 承元以前のある時期に守護職の権限をも その後、

0

盛長は幕政の内・外について頼朝の最大の協力者の一人であった。 に終始している。そして同日頼朝は宿泊している。このように安達 いたっては、正月四日の盛長邸入御から、十二月二十二日の同邸入御 年には実朝の御行始として盛長邸へ入御し、建久六(一一九五)年に (一一九一)年は鎌倉大火によって数ヶ月逗留し、建久三(一一九二) る。 にわたる頼朝の上洛などにも御家人中の昵近者として参加してい 再編成が実現しなければ、東国政権の確立はあり得なかった。 府草創期東国における一つの課題であった北関東の組織編成に大き は盛長邸が甘縄神明社に至近の場所にあったことにもよるが建久二 た、一方その間にも鎌倉における各種供養や奥州藤原氏討伐、二度 な役割を果たしていた。北関東の反頼朝諸勢力の否定と幕府による 以上の様に安達盛長は文治・建久年間には上野国奉行として、 頼朝の盛長甘縄邸訪問もますます頻繁となる。その訪問の理由 ま

五 正治年間以降の安達氏

頼朝は正治元年正月没した。頼朝の死亡については『吾妻鏡』の「相模川落馬死亡説」や『保暦間記』の「平家怨霊死亡説」などが知られているが、その他に誤認刺殺説を取っている史料がある。『頼朝最後物語』は畠山六郎重保の行為とし、『真俗雑録』には、「正治元年正月、頼朝謁鶴岡斉藤一七日、令安達盛長留守旅館、一夕有披白衣入室者、盛長捕而刺之、祖之則頼朝也、盛長大駭欲自安達盛長の誤認刺殺説を伝えている。『吾妻鏡』は建久七年条より安達盛長の誤認刺殺説を伝えている。『吾妻鏡』は建久七年条より安達盛長の誤認刺殺説を伝えている。『吾妻鏡』は建久七年条より安達盛長の誤認刺殺説を伝えている。『吾妻鏡』は建久七年条よりで後、安達盛長は出家し安達入道蓮西と号した。

る。

ないら消えた。そして正治二年四月二十六日、六十六才で死亡した。から消えた。そして正治二年四月二十六日、六十六才で死亡した。

達氏の役割については前述した通りである。 達氏の役割については前述した通りである。

なった藤九郎盛長について若干の評価を試みた次第である。では先学の研究も多少あるので、ここでは特に安達氏発展の基盤とては先学の研究も多少あるので、ここでは特に安達氏発展の基盤として、安達氏の場合を以上、草創期鎌倉幕府の御家人の一典型として、安達氏の場合を以上、草創期鎌倉幕府の御家人の一典型として、安達氏の場合を

注1

六号、一九六三年)

「執権連署制成立の直接的前提

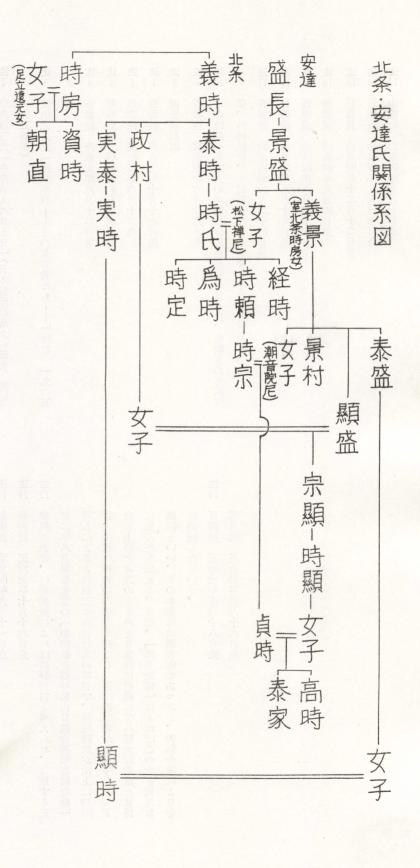
――元久、建永年間における

同四年

「北条時政政権」の実態分析――(政治経済史学十八号、一九六

「伊豆国豪傑北条氏について」(武蔵野四八巻一号、一九六

拙稿「鎌倉幕政における北条時政の史的評価」(歴史教育十一巻



九年)

同 「鎌倉幕政における足利義兼の史的評価」 (歴史教育十六巻

十二号、一九六八年)。四十四四八四日十四一

注2 竹内理三氏「在庁官人の武士化」(日本封建制成立の研究 一九五五年)

注3

安田元久氏「鎌倉幕府――その実力者たち――」所収

一九六五

注 4 吾妻鏡 寿永元年八月十二日条

注 5 尊卑分脈 藤原北家魚名流系図

吾妻鏡 文治二年六月十日条

注7 吾妻鏡 寿永元年十月十七日条 注6

注8 源平盛衰記

注9 吾妻鏡 文治五年六月廿九日条

この時期の御家人の考察には乳母関係のほかに、頼朝との外戚関

係、外姻関係、女婿関係などが重要な手がかりとなる。

注]] 吾妻鏡 治承四年六月二十四日条

吾妻鏡 治承四年八月十九日条

吾妻鏡 治承四年八月二十四日条

吾妻鏡 治承四年九月四日条

吾妻鏡 治承四年十二月十二日条

山槐記 吾妻鏡 治承四年九月七日条 治承四年九月三十日条

> 注 18 佐藤進一氏「鎌倉幕府守護制度の研究」

安田元久氏 前掲論文

注19 吾妻鏡 建曆二年八月二十七日条

注 20 吾妻鏡 承元四年九月十一日条

注 21 吾妻鏡 正治元年七月十六日条

縄院といい、その本尊は地蔵菩薩であったが、神仏分離により寺 に生んだと伝える。また、「風土記稿」によればこの寺を別当甘 向し上野介直方の女をめとり当社に祈禱して八幡太郎義家を甘縄 宮、山麓に神輿山円徳寺を建立し後に源頼義が相模守として下 写しによると和銅三年八月行基の草創で、染屋時忠が山上に神明 徳二年八月瑞峯祖堂の「相州鎌倉郡神輿山甘縄寺神明宮縁起略」 甘縄神明社、は吾妻鏡によれば伊勢別宮と考えられ、社蔵する正

注23 百錬抄 正治元年正月十八日条 は廃滅したという。

明月記 正治元年正月十八日条

神奈川県立博物館研究報告 第1巻 第3号

正 誤 表

ページ	行 等	誤	E
目 次	4	Shall	Shell
1	2	Yoyoi	Yayoi
2	8	(P.9 参照)	(P.8参照)
2	1 7	4.1×8 cm	4.1×9 cm
2	1 7	7×1 3.8 cm	$6.5 \times 1 \ 3.8 cm$
2	2 3	ioでは	9では
2	3 1	1. 7 cm	1.8 cm
6	1 6	各穿穿孔の	各穿孔の
8	番号8 (寸法欄)	$4.\overset{*}{2}\overset{*}{\underset{(9)}{\times}}6.5$	$4.1 \times {}^{*}_{6.5}$ (9)
8	番号9 (摘要欄)	幅 4.5 cm	幅 4.7 cm
8	番号13(寸法欄)	* 6 8 × 1 5.4 ·(7~8)	6.8 × 1 5.4
8	番号13(摘要欄)	左半部欠失。刃部中央を幅10cmに渡 り敲打	 刃部中央を幅 1 0 cm/にわたり敲打
10	2 9	横浜居留地中元治のの条約	横浜居留地中元治の条約
1 1	2 5	③の絵図には弁天奥山町・海岸通1の	③の絵図には弁天奥山町・海岸通1丁
	5	町名が記丁目~5丁目・本町1丁目~	目~5丁目,本町1丁目~5丁目,弁
	2 7	5丁目・弁天通1丁目~5 貞 丁・太田	天通1丁目~5丁目·太田町1丁目~
		町1丁目~5丁目などされており,… 	5丁目などの町名が記されており …
11	3 7	の名が記されてかいるらである。	の名が記されているからである。
1 2	2 2	太田屋新田とよばれる田圃にすぎず、	太田屋新田・吉田新田とよばれる田圃
			にすぎず,
1 4	1 6	「地所規則」を考察するとこによって	「地所規則」を考察することによって、
1 8	1 3	「横浜市史編 地理篇」	「横浜市史稿 地理篇 」
"	1 8	(以上慶応年設置)	(以上慶応3年設置)
2 2	4	1835	1833
2 5	3 0	 猿問	獄門
3 6	1 2	1847(弘化4)	1846(弘化3)
3 7	1 6	後にに	後に
3 8	1 5	詳細は	詳細な
図版		: @ :	33
"		33	32